

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東河地域	東伊豆町、河津町、東河環境センター	平成 2 6 ~ 令和元年	平成 2 6 ~ 令和元年

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	4,553t	4,257t (-6.5%)	3,931t (-13.7%)	210.8%
	1 事業所当たりの排出量	2.98t	2.77t (-7.0%)	2.69t (-9.7%)	138.6%
	生活系 総排出量	7,694t	6,419t (-16.6%)	5,988t (-22.2%)	133.7%
	1 人当たりの排出量	325.2kg/人	296.0kg/人 (-9.0%)	316.1kg/人 (-2.8%)	31.1%
合 計 事業系生活系総排出量合計	12,247 t	10,676t (-12.8%)	9,919t (-19.0%)	148.4%	
再生利用量	直接資源化量	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0.0%
	総資源化量	1,333t (10.9%)	1,349t (12.6%)	970t (9.8%)	-64.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	1,666t (13.6%)	1,405t (13.2%)	1,377t (13.9%)	-75.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目標※3	
総人口	21,700 人	19,495 人	18,942 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,692 人	5,778 人	6,265 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.6%	29.6%	33.1%	143.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	17,008 人	13,717 人	12,677 人	
		78.4%	70.4%	66.9%	143.8%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化の検討	東伊豆町 河津町	有料化の導入も視野に入れてごみの排出削減の取り組みを検討していく。	H26～R1	構成町、組合担当内で近隣市町の有料化実施状況の調査を実施、有料化について検討を行った。
	12	PR・啓発・指導の充実	東伊豆町 河津町	住民のライフスタイルの見直し、事業者の製造や流通販売での環境配慮の重要性の啓発を行う。	H26～R1	PR・啓発・指導の実施（両町の広報に掲載）
	13	環境教育の強化	東伊豆町 河津町	ごみの減量化に関する社会意識を育むため、環境教育に積極的に取り組む。	H26～R1	環境教育の実施
	14	マイバッグ、レジ袋対策	東伊豆町 河津町	マイバッグ運動を推進する。また、レジ袋有料化についても検討を進める。	H26～R1	マイバッグ運動の推進の実施とレジ袋有料化の情報提供の実施
	15	助成	東伊豆町 河津町	今後も家庭用生ごみ処理機や集団回収の助成を継続的に実施し、ごみ減量、資源回収の推進を図る。	H26～R1	東伊豆町 生ごみ処理機1台（累計） 河津町 生ごみ処理機25台（累計）
	16	再使用の推進	東伊豆町 河津町	家庭の不用品を売却、交換することもごみ減量化に効果的であり、これらの活動を促進していく。	H26～R1	再使用活動の推進の実施（両町の広報に掲載）
	17	事業者への排出抑制・資源化の促進	東伊豆町 河津町	処理体制の見直しを行っていく。特に、紙ごみの減量化を、優先的取り組み課題として、推進していく。	H26～R1	事業系の紙ごみの減量化に向けた勉強会の実施
	18	生活排水発生源対策の推進	東伊豆町 河津町	生活排水対策の必要性について啓発を行い、各家庭において発生源対策を行うよう情報提供を行う。	H26～R1	啓発活動の実施（両町の広報に掲載）

	19	生活排水対策	東伊豆町 河津町	家庭でできる生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を行う。 また、合併処理浄化槽への転換を推進する。	H26～R1	啓発活動の実施（両町の広報に掲載）。また、補助金の交付等を通じて合併処理浄化槽への転換の推進を実施
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物処理施設への先進的設備導入事業	東河環境センター	廃棄物処理施設の改良・改造に係る事業	H29～R1	H29年度からR1年度にかけてエコクリーンセンター東河の基幹的設備改良事業を実施
	2	東伊豆町浄化槽設置整備事業	東伊豆町	合併浄化槽整備	H26～R1	合併処理浄化槽への補助実績 実施基数：30基（累計）
	3	河津町浄化槽設置整備事業	河津町	合併浄化槽整備	H26～R1	合併処理浄化槽への補助実績 実施基数：32基（累計）
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	東河環境センター	焼却施設の延命化事業に伴う基本設計事業	H26	事業の実施
		1の計画支援	東河環境センター	焼却施設の発注支援事業	H28	事業の実施
		1の計画支援	東河環境センター	焼却施設の延命化事業に伴う生活環境影響調査	H26～H27	事業の実施
		1の計画支援	東河環境センター	焼却施設長寿命化計画策定事業	H26	事業の実施
その他	41	廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発	東伊豆町 河津町	適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。 また、小型家電製品についても販売事業者等と連携し、資源化体制を整備する。	H26～R1	廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発の実施（両町の広報に掲載） H29年度から使用済小型家電の分別収集を開始
	42	不法投棄対策	東伊豆町 河津町	パトロールを強化し、住民の方にも監視協力をお願いしていく。	H26～R1	不法投棄パトロールの実施
	43	災害時の廃棄物処理	東伊豆町 河津町	災害廃棄物については、ライフラインの確保を最優先とし、早期復旧へ向けた交通網の確保等、各町の地域防災計画に基づき、収集、運搬、処理の体制の整備に努める。	H26～R1	地域防災計画の確認の実施 平成29年3月に「東伊豆町災害廃棄物処理計画」、「河津町災害廃棄物処理計画」を策定

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について 削減量（実績）

（事業実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記入する。また、算定根拠として使用した具体的な資料を添付する。）

■東河環境センター基幹的設備改良工事によるCO₂削減効果（目標値3%）

CO₂削減率（改良工事前との比較）は下記のとおりで目標値を達成。

1号炉、2号炉同時運転時 4.57%

※算定方法及び算定根拠については、別紙、東河環境センター基幹的設備改良工事

CO₂削減率検証結果報告書に記載。

4 目標の達成状況に関する評価

（ごみ処理）

事業系排出量は目標 4,257t に対して、実績 3,931t と目標を達成した。

1 事業所当たりの排出量は目標 2.77t/事業所に対して、実績 2.69t/事業所と目標を達成した。

生活系排出量は目標 6,419t に対して、実績 5,988t と目標を達成した。

1 人当たりの排出量は目標 296.0kg/人に対して、実績 316.1kg/人と目標を達成できなかった。

総資源化量は目標 1,349t に対して、実績 970t と目標を達成できなかった。

中間処理による減量化量は目標 8,050t に対して、実績 7,572t と目標を達成した。

埋立最終処分量は目標 1,405t に対して、実績 1,377t と目標を達成した。

（生活排水処理）

合併処理浄化槽等人口は目標 5,778 人に対して、実績 6,265 人と目標を達成した。

未処理人口は目標 13,717 人に対して、実績 12,677 人と目標を達成した。

(都道府県知事の所見)

東伊豆町、河津町及び東河環境センターが平成 26 年度から令和元年度までに実施した、廃棄物処理施設の先進的設備導入事業、浄化槽設置整備事業及びその他発生抑制・再生利用等に係る事業により、ごみの減量、再生利用の促進並びに生活排水処理の各施設の普及に取り組んできた。

結果として、事業系総排出量、1 事業所当たりの排出量、生活系総排出量及び埋立最終処分量については目標を達成した。一方、生活系 1 人当たりの排出量及び総資源化量については目標を達成することができなかった。

目標を達成することができなかった、生活系 1 人当たりの排出量及び総資源化量については、目標を達成できなかった原因の更なる究明に努め、引き続き、具体的な取組を検討されたい。

また、廃棄物処理施設の先進的設備導入事業である焼却施設の基幹的設備改良工事による二酸化炭素削減効果は、目標値の 3% を達成しているため、評価することができる。

生活排水処理についても、目標を達成しているため、引き続き、更なる循環型社会の形成推進に努められたい。